

## 知っていますか？「ヤングケアラー」

令和3年4月12日に厚労省と文部科学省が発表した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」で、世話をしている家族が「いる」と回答した中学生は5.7%、高校生は4.1%。

その中には、家族への世話を「ほぼ毎日」している中高生は5割弱、一日平均7時間以上世話をしている中高生が約1割存在する結果であった。

ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題に関わることで、本人や家族に支援が必要である自覚がないケースもあるといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい状況です。

**本人にヤングケアラーという自覚がないものも多く、子供らしい生活が送れず誰にも相談できない状況がうかがえる**

※ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供

### 認知度を向上

ケアを要する家族と同居する子供は、「介護力」と見られてしまい、しかも大人の介護力と同等に扱われているため、ヤングケアラーによる介護がなされることを前提とした福祉サービス等の利用調整等が行われるケースがあるとの指摘があります。

子供たちが主たる介護者となっている場合には、子供を「介護力」とすることを前提とせず、居宅サービス等の利用について十分配慮願います。

家族のケアやお手伝いをすることは本来素晴らしい行為であるが、過度の負担により学業等に支障が生じたり、子供らしい生活が送れなかったり子供本人に認識がないことが課題であり、またヤングケアラーの社会的認知度を向上させることが重要です。

### ヤングケアラーの例

- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- 目を離せない家族の見守りや声掛けなどの気づかいをしている
- 日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている
- アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している
- 障がいや病気のある家族の身の回りの世話、入浴やトイレの介助をしている 等